

## 公の施設の指定管理者の指定について

- 1 施設名 富士見市立放課後児童クラブ
- 2 指定候補者 富士見市大字鶴馬3360番地1  
社会福祉法人富士見市社会福祉事業団  
理事長 柳田 政男
- 3 指定期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年間）
- 4 選定方法 随意指定（富士見市公の施設の指定管理者随意指定取扱基準の第3  
(3)「施設が地域に密着した施設で、その管理を地域の団体に特定する合理的な理由がある場合」及び(5)「児童福祉施設等で、現受託団体の実績から当該団体を引き続き指定管理者として指定することの妥当性が相当程度認められる場合」に該当）
- 5 選定経過 第1回審査委員会 8月25日（委員委嘱、概要説明等）  
第2回審査委員会 10月20日（プレゼンテーション・ヒアリング、候補者（案）決定）
- 6 選定結果 別紙のとおり

《参考》指定候補者の概要

設立年月日	平成7年7月10日	
主な事業内容	<p>(1) 第一種社会福祉事業                  (ア) 特別養護老人ホームの経営</p> <p>(2) 第二種社会福祉事業                  (ア) 老人短期入所事業の経営                  (イ) 老人デイサービス事業の経営                  (ウ) 老人介護支援センターの経営                  (エ) 放課後児童健全育成事業の受託                  (オ) 生計困難者に対する相談支援事業</p> <p>(3) 公益事業                  (ア) 訪問看護ステーションの事業                  (イ) 居宅介護支援の事業                  (ウ) 地域包括支援センターの受託事業</p>	
主な管理実績	施設名	期間
	指定管理 ・富士見市立放課後児童クラブ	平成18年4月～平成23年3月 平成23年4月～平成28年3月

## 富士見市立放課後児童クラブ指定管理者指定候補者（案）選定結果

確認事項
1. 申請者資格 申請資格に合致しているか
2. 団体等全般 定款・規約等に同種の業務内容が記載されているか
3. 指定管理料 提案された指定管理料は、適正な額が計上されているか

選定項目		評点	点数	点数	
		配点	(9委員の合計)	(9委員の平均)	
1. 団体に関する事項	A	10	87	9.7	
①団体の経営状況は安定しているか		5	45	5.0	
②過去の指定管理の実績は適切か		5	42	4.7	
2. 管理運営方針に関する事項	B	20	166	18.4	
①管理運営に関する基本方針が施設の設置目的に即し、施設の効用を最大限に発揮させる内容になっているか		10	84	9.3	
②施設の管理運営にあたっての積極性や意欲は感じられるか		10	82	9.1	
3. 管理運営体制に関する事項	C	25	194	21.6	
①効率的で安定した運営を行うための組織体制や人員配置となっているか		10	78	8.7	
②職員の研修計画の内容は適切か		5	38	4.2	
③利用者の安全確保対策、事故・災害等の緊急時の対策や市への報告体制は適切か		10	78	8.7	
4. 管理運営内容に関する事項	D	45	350	38.8	
①運営内容が児童の健全育成と保護者の就労支援の点で、サービスの向上に寄与する具体的な提案があるか		10	78	8.7	
②自主事業の内容が施設の設置目的に即しており、利用者にとって魅力的な内容になっているか		10	74	8.2	
③利用者のニーズの把握方法、意見や要望に対する対応は適切か		5	39	4.3	
④地域や他施設との連携に努めているか		5	39	4.3	
⑤利用者が快適かつ安全に施設を利用するための維持管理の具体的な提案があるか		5	39	4.3	
⑥個人情報の保護、情報公開についての対応は適切か		5	42	4.7	
⑦その他の評価項目		5	39	4.3	
点数計（事業計画）	A + B + C + D	E	100	797	88.5

得点比率（最低基準点 100点×70%=70点）	100%	88.5%
--------------------------	------	-------